

個人情報保護委員会（第88回）議事概要

- 1 日時：平成31年2月8日（金）13：15～13：45
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者： 嶋田委員長、熊澤委員、丹野委員、小川委員、中村委員、
藤原委員
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、佐脇参事官、
山崎参事官、三原参事官、松本参事官

4 議事の概要

- (1) いわゆる3年ごと見直し（事業者における取組を促す仕組みの在り方関係）

事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員から「認定個人情報保護団体制度は、事業者の自主的な取組の推進を目指してもらうため、他国には例のない我が国独自の制度である。まずは、この認定個人情報保護団体を通じた取組が有効と思われるが、例えば中小企業の加入率が低い等の課題もある。これからは、事業者及びその分野の特性に応じた自主的な取組がますます重要になることは明らかであり、その点を踏まえてしっかり議論していかなければならない」旨の発言があった。

小川委員から「新たな分野では個人情報の問題が起こりやすい。そういった分野の企業では自主的なルール作りや、それを運用する取組が望ましい。そのような取組が促進されるよう議論をしていきたい」旨の発言があった。

藤原委員から「企業の自主的な取組を推奨する仕組みとして、現在成功していると思われる認証等の制度や手法を参考に、国民や消費者に分かりやすい推奨制度を多角的に検討し議論を深めていってはどうか。その際の留意点として、1点目は、大規模事業者だけでなく、中小規模事業者にも目配りをすることや、事業者に対して制度の重複による負担感を与えないことも必要。2点目として、EUが我が国独自の認証システム等に関心を持っていることを申し添えておきたい」旨の発言があった。

嶋田委員長から「認定個人情報保護団体や、自主ルール策定の方向性、国民・消費者に分かりやすい推奨制度等、議論すべきテーマが確認できた。企業や認定個人情報保護団体の意見も広く聞きながら、我が国における望ましい制度の在り方はどうあるべきかという観点で、影響や実効性を踏まえつつ、検討を深めていきたい」旨の発言があった。

資料について原案のとおり公表することとなった。

以上